

第3回 玉村町農業委員会 議事録 (本会議)

事務局 : ただ今から、第3回玉村町農業委員会を開会いたします。
それでは、会長より挨拶をお願いいたします。

会 長 : 7月31日の雹害では農作物や施設に多大な被害が出たと聞いています。JAの取りまとめによれば、建物共済で約1,200件の申請、自動車共済で約1,100件の申請、農作物の被害金額は約2,500万円の見込みとのこと。一方、麦は需要が高まっており、価格も上がっているとのこと、今後に期待が持てる状況になっている。

事務局 : ありがとうございました。それでは、会長が議長になりまして、議事の進行をお願いいたします。

議 長 : 本日の出席委員は11名ですので、総会は設立しております。
玉村町農業委員会会議規則第14条第1項の規定による議事録署名人ですが、今回は 6番 新井宏美 委員 7番 新井正芳 委員 を指名します。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の関口主査を指名します。

議 長 : それでは、議事に入ります。
議案第1号について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 : 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について説明いたします。
こちらは前回の会議で審議したのですが、保留ということで再度の審議をお願いします。

<申請内容について説明>

以上で議案第1号の説明を終了します。

議 長 : それでは、議案第1号について審議を行います。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手無し)

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。議案第2号について、原案のとおり**許可**とすることに賛成の方は挙手願います。

賛成多数ということで、議案第1号は原案のとおり**許可**と決定します。

議 長 : 続きまして議案第1号について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 : 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について説明いたします。

令和5年8月22日受付 番号1～3

これらの申請は露天駐車場設置のための農地転用の申請で、番号1が賃貸借権、番号2と3は売買による所有権移転です。譲受人は同一で、一体で露天駐車場への転用です。

<申請内容について説明>

以上で議案2号の説明を終了します。

議 長 : それでは、議案第2号について審議を行います。

この件に関しまして、農地部会で現地調査及び審議を行っておりますので、部会の報告を部会長からお願いします。

部会長 : この件に関しましては、周りの農地に影響が少ないので、部会としては許可相当と判断いたしました。

議 長 : これより質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手無し)

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。議案第2号について、原案のとおり**許可相当**とすることに賛成の方は挙手願います。

全員賛成ということで、議案第2号は原案のとおり**許可相当**と決定します。

議 長 : 続きまして議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく基本的な構想の見直しに関する意見聴取について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 : 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく基本的な構想の見直しに関し、玉村町長より意見聴取の依頼がありました。今回の見直しは、法改正に伴う軽微なもので、数値目標等の変更はないとのこと。新旧対照表をご覧になり、意見があればお願いいたします。

議 長 : これより質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手無し)

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。議案第3号について、農業委員会としては**意見なし**と回答することに賛成の方は挙手願います。

全員賛成ということで、議案第3号は**意見なし**と決定します。

議長 : 続いて、報告事項に入ります。
報告事項について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : 報告事項第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について報告いたします。相続で、1件受理しております。

<届出内容について説明>

以上で報告事項第1号を終わります。

続きまして報告事項第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について報告いたします。3件受理しております。

<届出内容について説明>

以上で報告事項第2号を終わります。

議長 : それでは、報告事項について質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は、挙手願います。

(挙手なし)

無いようですので、次第5の報告事項については、終了とします。

続いて、次第6 その他 に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局 : ○たまむらカレーの管理体制について
新井宏美委員がタマネギの苗を育てている。今後、これを農業委員会で定植し、来年度のカレーの材料にしたい。

○農地パトロールに
8月分の活動記録簿を提出してもらおう。不明な点は説明。

○懇親会について

本日 18 時より、三和食堂で懇親会を行う。

費用は 5,000 円、会場で集金する。

議 長 : その他、委員の方から何かありますか。

質問も無いようなので、以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

事務局長：委員会を閉会といたします。お疲れ様でした。

以上